

事務事業名	徴収事務事業			事業コード	02020205101		
所管部署	納税課		電話	50-3024		記入者名	下 妃桃美
事業対象	市民（納税義務者）						
総合計画	基本構想	住民とともに育むまちづくり			事業区分	自治事務（義務的なもの）	
	基本計画	効率的な行政運営の推進			事業種別	ソフト事業	
実施主体	市	実施手段	業務の一部を委託		委託内容	公売鑑定業務、収納消込データ作成業務、コンビニ収納業務	
根拠法令	有	地方税法・同法施行令・同法施行規則・国税徴収法・同法施行令・同法施行規則					
根拠例規	有	坂井市税条例、坂井市国民健康保険税条例、坂井市財務規則、坂井市徴税吏員等に関する規則、坂井市市税等収納事務の委託に関する規則					
関連計画・マニュアル	無						
事業の概要	市役所会計課及び支所・金融機関・コンビニ等の窓口や口座振替によって納付される市税の正確な収納を図る。また、督促状を発送してもなお未納となっている市税について、納税交渉や強制徴収（滞納処分）を迅速かつ的確に実施することで「租税負担の公平性」を確保し、税収確保を図る。						
	①市税を円滑に収納する業務（口座振替・窓口納付収納消込、還付充当） ②新しい納付方法導入の検討 ③現年度納期限内未納者に対する催告、相談（徴収嘱託員制度の有効活用） ④悪質な滞納者に対する強制徴収（滞納処分） ⑤その他の方法による徴収（交付要求等）						

【事業の概要】

事業の目的・事業の概要等

【事業のコスト】

予算	款	総務費	項	徴税费	目	賦課徴収費									
コスト	事業費		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度						
			報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円					
			委託費	3,363	千円	3,323	千円	千円	千円	千円					
			需用費	293	千円	704	千円	千円	千円	千円					
			役務費	5,264	千円	5,059	千円	千円	千円	千円					
			その他	872	千円	1,014	千円	千円	千円	千円					
	事業費合計	9,792	千円	10,100	千円	千円	千円	千円							
	人件費		正職員	15.30	人	108,768	千円	15.30	人	108,768	千円	人	千円	人	千円
			臨時職員	4.00	人	8,208	千円	4.00	人	8,000	千円	人	千円	人	千円
			人件費合計	19.30	人	116,976	千円	19.30	人	116,768	千円	人	千円	人	千円
総事業費		126,768	千円	126,868	千円	千円	千円	千円							
事業費	特定財源	国県支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円							
		使用料・手数料	2,384	千円	2,250	千円	千円	千円							
		分担金・負担金	千円	千円	千円	千円									
		地方債	千円	千円	千円	千円									
		その他	千円	千円	千円	千円									
		一般財源	124,384	千円	124,618	千円	千円	千円							
財源合計	126,768	千円	126,868	千円	千円	千円	千円								

【事業の成果】

指標名	単位	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度				
成果	滞納繰越分徴収率（市税+国保税） （還付未済額を考慮した実質徴収率）	目標値	25.00	達成率	25.00	達成率	25.00	達成率	25.00	達成率
		実績値	25.12	100.48	20.84	83.36	23.28	93.12	23.22	92.88
成果	現年課税分徴収率（市税+国保税） （還付未済額を考慮した実質徴収率）	目標値	99.00	達成率	99.00	達成率	99.00	達成率	99.00	達成率
		実績値	97.98	98.97	97.72	98.71	97.89	98.88	97.75	98.74
活動	口座振替率 （H22年金特徴開始 H24コンビニ収納本格開始）	目標値	50.00	達成率	47.00	達成率	50.00	達成率	50.00	達成率
		実績値	46.88	93.76	47.76	101.62	48.18	96.36	46.90	99.48
活動	コンビニ収納件数 （H23.11導入、H24から本格導入）	目標値	45000	達成率	16000	達成率	3000	達成率		達成率
		実績値	55670	123.71	48841	305.26	2433	81.1		
活動	差押件数 （参加差押、二重差押、交付要求を除く）	目標値	600	達成率	600	達成率	610	達成率	620	達成率
		実績値	624	104	633	105.5	608	99.67	413	66.61
		目標値		達成率		達成率		達成率		達成率
		実績値								

すぐに行える改善提案	納税技術のスキルアップの他に職員としての資質向上のため、積極的に研修等に参加して組織として人材育成に努めます。		
目標年度 平成25 年度			
取組状況	県外での滞納整理に関する研修参加は2名参加にとどまったが、県滞納整理機構やそれに関連する研修会に積極的に参加し、徴収事務の効率化と資質向上を図ることができた。 ○日本経営協会関西本部主催研修 2日間 2人参加 ○県滞納整理機構主催研修 毎月開催 1~2人/回参加 述べ約22人 ○滞納整理特別相談員による研修 4回 述べ約20人		
中長期的に取り組むべき改善提案	①クレジット収納等の新しい納付方法の実施に向けて、調査・検討を継続します。（平成26年度） ②公権力の行使による徴収以外の徴収業務の民間委託の可能性を調査研究します。（未設定）		
目標年度 平成25 年度			
取組状況	①クレジット収納等の納付方法については、広域圏及び構成市町間の共同検討の提案を行う一方で、坂井市単独での調査、検討を継続して行った。また、他の納付手段（MPN）などについては、インターネット等で情報収集を行った。 ②民間委託の調査研究については、徴収嘱託員制度変更（H24.10~）の効果を検証したのち本格的に検討することとし、インターネット等での他自治体の情報収集のみを行った。		

【前年度改善案に対する取組状況】

妥当性	【市民のニーズ】 社会情勢や環境の変化により、市民ニーズが薄れていませんか？	A. 薄れていない B. 少し薄れている C. 薄れている	A
	【市が実施する妥当性】 市が事業実施主体となることは妥当ですか？（国、県、民間の活動と重複していませんか？）	A. 妥当である B. あまり妥当でない C. 妥当でない	A
	【受益の公平性】 特定の個人や団体に受益が偏っていませんか？	A. 偏っていない B. 多少偏っている C. 偏っている	A
効率性	【事務の効率化】 事務手続きの見直しなど、事務の効率性をさらに向上させることができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
	【民間活力の導入】 事業の成果を低下させず民間活力（民間委託、指定管理者、まちづくり協議会等）を導入することで、さらにコスト削減することができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
	【歳入増加策】 受益者負担金や歳入増加策を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	A
有効性	【事業の成果】 事業成果の目標達成状況は順調ですか？（事業の成果が十分に上がっていますか？）	A. 順調である B. あまり順調でない C. 順調でない	A
	【サービス内容の見直し】 成果を向上させるためサービス水準や対象を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	B
	【他事業との統合】 類似・関連事業との統合により、成果をより向上させることはできますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B

【担当者評価】

【所属長評価】

事業の方向性	改善して継続します。	目標年度	平成29	年度を目安
判断理由	本市が未実施な市税の納付手段としては、クレジットカードによる納付やMPNによる納付があります。これらの納付方法は、自宅に居ながら納付することが可能な手段であり、納税者の利便性の飛躍的向上が図られるものです。また、これらの納付手段は、納期内納付率の向上にもつながるといわれており、費用対効果の検証及び県内自治体の動向を踏まえながら、導入の是非を検討していきます。			
実施主体の方向性	現状どおり実施します。	目標年度	平成30	年度を目安
判断理由	当該の業務のうち、公権力による適切な徴収業務以外の収納業務や徴収業務は、民間委託が可能です。（数は少ないですが既に実施している自治体もあります。）本市においても、公営企業部局においてこうした取組が進められています。しかし、「市税の収納、徴収」は市民感情からすると民間委託にふさわしくない側面もあり、このことが全国的に委託する自治体の数が増加しない理由になっていると思われます。現在、直営で実施している徴収嘱託員制度の費用対効果の実績を見極めた後、判断していきたいと考えています。			
コスト投入の方向性	事業費の増加を検討します。	目標年度	平成27	年度を目安
判断理由	裁判手続きを要する税外債権の強制的徴収業務について、支払督促申立や訴訟申立の手数料などの経費が発生することになります。			
人員投入の方向性	人員の増加を検討します。	目標年度	平成26	年度を目安
判断理由	税外債権の適切な徴収業務を行う専門部署を設置する必要があります。			
すぐに行える改善提案	①庁内各課が所管する税外債権の強制的徴収業務を、ある程度ノウハウの蓄積がある当課において一元的に実施するとともに、強制的徴収以外の徴収業務について所管課に対して指導助言を行うことにより、税外債権の全庁的滞納整理推進を図る。（目標年度：H26） ②新しい納付手段の導入、Webによる口座振替交付サービスの導入（目標年度：H29）			
目標年度 平成26 年度				
中長期的に取り組むべき改善提案	公権力による徴収以外の収納・徴収業務の民間委託			
目標年度 平成30 年度				